

防災回覧板 ～災害に備えて～



災害による被害を減らすためには、地域のつながりが大切です。

◆災害に備え、区や自主防災会で行えることを考えてみませんか？

大雨による災害は、土砂災害や河川の氾濫など、お住まいの地域によって異なります。

令和元年の風水害の際には、市内各地区において地域の実情にあったさまざまな取り組みが行われました。例を参考に、住んでいる地域でどのようなことができるか考えてみましょう。

項目	内容	令和元年風水害で地域が行った事例
一時避難所開設	区で独自に公民館等を一時避難所として開設します。	・子どもたちや独居の高齢者の不安を解消するため、公民館を一時避難所として開設しました。
安否確認	地域住民がどのような状態であるかをご近所同士で確認します。	・電話連絡や訪問により区民の安否確認を行いました。
情報共有	ご近所同士で必要な情報を地域住民に伝え、共有することで「生命・身体」を守ることに繋がります。	・独居の高齢者等に連絡し、避難を促しました。
在宅避難者支援	ご近所で避難所に移動できない等の理由により、在宅避難される方に水や食糧などの物資を配付します。	・地区で備蓄をしていた飲料水を地区内の世帯へ配付しました。



◆山武市防災士協会をご存知ですか？

山武市防災士協会は、市内に在住または勤務する防災士※の方々で構成しています。

山武市防災士協会では、市民のみなさまに「防災」や「減災」の意識を高めていただくためにさまざまな活動を行っております。地域へ赴き、防災の講話やロープワークなど災害時に役立つ知識や技術をお伝えしております。

地域で防災士協会による防災に関する訓練や研修をお考えの場合は、消防防災課までお問い合わせください。

※防災士とは、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、日本防災士機構が認定した人たちです。

☎ 消防防災課 ☎0475(80)1116

お知らせ



健康・福祉

11月8日は「いい歯の日」
定期的に歯科医院受診しましょう

先進国では歯に対する関心度が高く、予防が進んでいる国の定期受診率は約90%であることに対し、日本では約6%と言われています。このように世界の受診率と比較し日本人の歯への関心度は、非常に低いことが現状です。千葉県の定期受診率は40%、山武市の定期受診率は25%(令和元年度歯周病検診結果)です。定期的に歯科医院へ受診することは、早期治療、早期発見することができます。その結果、医療費の減少につながると思われます。

健康で長生きするためには、自分の歯でよく噛んで食べることがとても大切になります。歯は年をとったら無くなるものではありません。毎日の丁寧な歯みがき習慣と規則正しい食生活習慣、定期的歯科医院受診が歯の健康維持につながります。

「いい歯の日」を機会に自分の歯の健康について考えてみましょう。

健康支援課

☎0475(80)1172

11月10日～16日はアルコール
関連問題啓発週間です

お酒は私たちの生活に豊かさや潤いを与えるものですが、不適切な飲酒は、アルコール健康障害の原因となります。

この機会に、お酒との付き合い方を直視してみませんか？

また、お酒との付き合い方で心配なこと、困っていること等ありましたら、抱え込まず、専門機関等へ相談しましょう。解決には、時間がかかるかもしれませんが、本人と大切な方を守るために、早めに相談してみましょう。

健康支援課

☎0475(80)1171

千葉県ストップエイズ
ウィーク2021

エイズに関する正しい知識等を、皆さまに知っていただき、エイズまん延防止や患者・感染者に対する差別や偏見の解消のため、千葉県では、ストップエイズウィーク2021を実施します。

期間 11月28日(日)～12月4日(土)

◆日本では平均1日約4人のHIV感染が確認されています。

HIV感染は、早期の把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防いで、感染していない人と同じくらい健康的な社会生活を送ることが期待できます。

保健所では、無料・匿名・予約制でHIV検査を行っています。

また、希望者には、性感感染症(クラミジア・梅毒)、C型肝炎ウイルス・B型肝炎ウイルスの検査も同時に無料で行っています。

実施日等はお問い合わせください。
保健所) 山武健康福祉センター(山武)

☎0475(54)0611

11月14日は

世界糖尿病デーです

糖尿病は、初期だと痛みなどの自覚症状がないため気づきにくく、知らずに進行している場合が多く見受けられます。そのため、1年に1回は健診を受け、自分の健康状態を知り、特にメタボリックシンドロームを指摘された人は生活を振り返り、甘いものやお酒などのカロリーの摂りすぎ・運動不足に注意しましょう。

健康支援課

☎0475(80)1171

新型コロナワクチン接種関連情報

◆ワクチン接種はお済みですか？

新型コロナワクチン接種は、10月13日現在で約65%の市民の2回目接種が、終了しています。接種予約が終了している医療機関もありますので、新型コロナワクチン接種を希望される方で、まだ予約がお済みでない場合は、お早めに市コールセンターまでご相談ください。

山武市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0475(77)7795 受付：平日午前9時～午後5時

◆3回目のワクチン接種について

12月頃から順次、新型コロナワクチンの3回目接種が始まる予定です。2回目接種から8カ月以上経過した方に、順次個別に通知を送付します。接種に関する詳細は、もうしばらくお待ちください。

健康支援課 ☎0475(80)1171





さんぶの森診療所金曜休診のお知らせ

新型コロナウイルス感染症等の影響により、医師の確保が難しいため、**金曜日は、一般診療を休診**とします。大変ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30 ～ 11:30	○	○	○	○	休	休	休
13:30 ～ 16:00	ワ	ワ	ワ	予約のみ	休	休	休

○＝一般診療 ワ＝ワクチン接種

さんぶの森診療所

☎0475(71)2888

献血にご協力をお願いします

毎日約3000人の方が輸血を必要としています。新型コロナウイルス感染症の影響で、献血バスの献血を実施できる場所が少なく、血液が非常に不足している状況です。多くの方のいのちを救うため、皆さまのご協力をお願いします。

日時 11月30日(火)午前10～11時
45分・午後1～4時

場所 成東保健福祉センター
※献血会場では新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、献血を行っています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。
☎<https://www.city.sammu.lg.jp/page/page001311.html>
健康支援課
☎0475(80)1173

11月30日(いよいよ)は「年金の日」です

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用する

と、パソコンやスマートフォンでいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、詳細な条件での試算をすることや、申告に必要な社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の再発行申請もできます。

「ねんきんネット」の利用には、利用登録(ユーザIDの取得)またはマイナポータルからの連携が必要です。年金手帳や年金証書等で基礎年金番号を確認のうえご登録ください。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。専用ダイヤルにお問い合わせてください。
☎「ねんきん定期便」ねんきんネット「専用ダイヤル」
☎0570(058)555

日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発送されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。控除の対象となるのは、令和3

年1月から12月までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納した保険料も含まれます。

なお、社会保険料控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類(控除証明書や領収証書)の添付が義務付けられています。

令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(令和3年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納めた方は、令和4年2月上旬に送付される予定です。)

☎ねんきん加入者ダイヤル
☎0570(003)004

千葉年金事務所
☎043(242)6320

日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>



お知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療 医療費の一部負担金の減免

災害などの特別な理由により、収入が著しく減少し、医療機関等への一部負担金(医療費の自己負担分)の支払いが困難と認められる場合は、申請により一部負担金について減額・免除・徴収猶予が受けられる場合があります。

◆特別な理由

- ・震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、精神もしくは身体に著しい障害を受け、または資産に重大な損害を受けたとき。
- ・干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。
- ・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
- ・その他右記に類する事由があったとき。

☎ 国保年金課

国民健康保険の方
 ☎ 0475(80)1143
 後期高齢者医療の方
 ☎ 0475(80)1142

軽度・中等度難聴児の補聴器 購入費を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費の助成を行います。

助成対象者

- ・18歳未満で山武市に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方。
- ・両耳の聴力レベルが原則30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない方。
- ・補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師が判断した方。
- ・市町村民税所得割が46万円以上の方がいない世帯に属する方。

助成額等

基準価格の範囲内で購入価格の3分の2(1000円未満切り捨て)

必要書類

※耐用年数は原則5年で、経過後に更新する費用も助成対象です。
 交付申請書、医師の意見書、意見書に基づき補聴器販売業者が作成した見積書
 ※購入前に申請が必要です。
 ☎ 0475(80)2614
 社会福祉課

ちば障害者等用駐車区画利用証制度のご利用について

障害者等用駐車区画の適正利用を図り、歩行が困難な方が同区画を利用しやすくなるよう、県や市町村が利用証を交付する制度を実施しています。対象となる方で交付をご希望の場合は、下記の「申請に必要な書類」をご用意のうえ、申請窓口までお越しください。

☎ 0475(80)2614 社会福祉課

対象となる方	申請に必要な書類	申請窓口
次に該当する身体障害者手帳をお持ちの方	身体障害者手帳	山武市殿台 296番地 社会福祉課
視覚障害1～4級		
聴覚障害1～3級		
平衡機能障害1～5級		
肢体不自由		
・上肢1・2級		
・下肢1～6級		
・体幹1～5級	山武市役 所内	
・移動機能1～6級		
内部(免疫機能を含む)障害1級～4級		
Aまたは④の療育手帳をお持ちの方	療育手帳	高齢者福祉課 健康支援課
1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	精神障害者保健福祉手帳	
指定難病のために右記の受給者証の交付を受けている方	次のいずれかの書類 ・特定疾患医療受給者証 ・特定医療費(指定難病)受給者証 ・小児慢性特定疾病医療受給者証	
けが等の要因により歩行が困難で、特別な配慮が必要となる方	次のすべての書類 ・医師の診断書や意見書または公的機関の証明書等 ・身分証明書(保険証、運転免許証等)	
要介護1～5の要介護認定を受けている方	介護保険被保険者証	
妊娠7ヵ月以降の方・出産予定日から1年以内の方	母子健康手帳	
郵送をご希望の場合は、「ちば障害者等用駐車区画利用証 交付申請書」に「申請に必要な書類」のコピー、宛先を記入したA4サイズの返信用封筒(140円切手を貼付)を同封のうえ、〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県健康福祉部健康福祉指導へご郵送ください。 ※「ちば障害者等用駐車区画利用証交付申請書」は、市ホームページからダウンロードできます。		



参加者募集！

「一緒に運動しませんか？」 すこやか倶楽部のご紹介

楽しく運動しながら、自宅でもできる運動を学びましょう。

市内の数か所で運動教室を開催しています。

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、完全予約制でお住まい近くの会場をご案内します。

会場はさんぶの森中央体育館・松尾IT保健福祉センター・蓮沼交流センターなどです。

各地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象 65歳以上の市民

申・問

成東地域包括支援センター

☎ 0475(80)2643

松尾蓮沼地域包括支援センター

☎ 0479(74)3366

山武地域包括支援センター

☎ 0475(80)8022



子育て・教育

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

性別や間柄を問わず、暴力は決して許されるものではありません。

特に、配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を踏みにじる行為です。被害に遭っている人がひとりです。苦しまないよう、暴力を許さない社会をつくっていきましょう。ご自身や周囲の方で被害を受けていたら、ひとりで悩まずご相談ください。

問 子ども教育課

相談日 月～金曜日(祝日休み)
相談時間 午前9時～午後5時

☎ 0475(80)2634
女性サポートセンター電話相談
毎日24時間受付(女性専用)
☎ 043(206)8002

11月は「児童虐待防止推進月間」です

令和2年4月1日、児童福祉法・児童虐待防止法改正に伴い、しつけと称しての体罰は虐待です。児童虐待には、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」があります。このような虐待を受けたと思われる児童(18歳未満)がいましたら、子ども教育課までご連絡ください。ご連絡いただいた方の秘密は守られます。休日、夜間については、警察11

0、または児童相談所189(イチハヤク)まで。

問 子ども教育課

相談日 月～金曜日(祝日休み)
相談時間 午前9時～午後5時

☎ 0475(80)2634

里親制度説明会を開催します

里親制度を一般の方に広く知っていただくため、また、里親委託の推進を目的とし、説明会を開催します。里親になりたい方、里親についてちょっと知ってみようと思っ

ている方、お気軽にご参加ください。なお、参加を希望される場合は、必ず事前予約をお願いします。

日時 12月5日(日) 午後1～3時

場所 茂原市二宮福祉センター

申込方法 QRコードを読み込み、Googleフォームより入力



申・問 NPO法人子ども家庭サポートセンター ちば(オレンジの会)

☎ 0470(28)4288



暮らし・環境

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が電話相談に応じることになりました。千葉県女性の権利ホットラインでは、千葉県人権擁護委員連合会女性人権擁護委員、または千葉県地方検察庁人権擁護職員が次のとおり相談に応じますので、どうぞお電話ください。



日時 11月12日(金)～18日(木)午前8時30分～午後7時(11月13日(土)・14日(日)のみ午前10時～午後5時)

千葉県女性の権利ホットライン

☎ 0570(070)810

問 千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉県地方検察庁人権擁護課内)

☎ 043(247)3555

お知らせ

地域安全ニュース
電車内での「すり・置き引き」
に注意しましょう！

近頃、電車内でのすりや置き引き被害が多発しています。

◆被害に遭わないために

- ・財布などの貴重品をズボンの後ろポケットなどの周囲から見える場所や取り出しやすい場所にしまうのはやめましょう。
- ・バッグは「抱える」「たすき掛けにする」などして、体から離さないようにしましょう。
- ・不用意に密着してくる人には注意しましょう。

◆被害を最小限に抑えるには

- ・クレジットカードは、カード会社の連絡先を控えておき、被害に遭った時には、すぐにサービスをストップしましょう。
- ・スマートフォンなどは、暗証番号やパスワード等でロックし、不正に使用されないようにしましょう。
- ・GPSによるスマートフォン追跡サービスを利用しましょう。

問 千葉県警察本部鉄道警察隊

☎ 043(222)3563

※緊急時は110番をお願いします。

地下水水質検査

山武保健所管内松尾食品衛生協会で、会員および市民の方を対象に地下水(井戸水)の水質検査を実施します。希望される方は、松尾食品衛生協会にお申し込みください。

申込期間 11月12日(金)～26日(金)

申込方法 ファクスまたは電話で

申し込み(なるべくファクスでお願いします)

※「水質検査申込」・氏名(名称)・

住所・電話・ファクス番号を記載してください。

検査項目

一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(TOC)、pH、味、臭気、色度、濁度の11項目

検査料金 7000円(税込)

※容器貸出時に納入してください。
検査に要する期間 10日前後。検査結果報告書を送付するため、

容器搬入時に84円分の切手を持って

参してください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止、または変更となる場合があります。

問・問 山武保健所管内松尾食品衛生協会

☎ ☎ 0475(53)0289

求職者支援制度のご案内

求職者支援制度は、再就職や転職を目指す求職者の方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

求職者支援制度の申し込みは、ハローワークで受け付けています。まずは、ご相談ください。

問・問 ハローワーク千葉

☎ 043(242)1181

(部門コード)42#

Webセミナー「さんむの地域とエネルギーを考えよう」(最終回)

日時 11月29日(月)午後7～8時30分

テーマ サステイナブルコミュニケーション(幸せな地域社会)の形成と

交通・モビリティを考える(グリーンスローモビリティの活用)

講師

・NPO法人サステイナブル・コミュニティ研究所

所長 川村健一さん

・株式会社シンクトウギヤザー社長 宗村正弘さん

開催方法 ZOOM

参加費 無料

申込方法 電話またはメールにてお申し込みください。

10人程度は市役所で参加することも可能ですので、申し込み時にご相談ください。

主催 さんむの地域とエネルギーを考える会

後援 山武市

問・問 さんむの地域とエネルギーを考える会

☎ 0475(80)6611

☎ 0475(80)6610

☐ hide@sanbu.info

申し込み後の容器貸出・搬入日程および場所

地区	場所	容器貸出期間 午前9時～正午	搬入期日 午前9時～正午
成東	山武市役所 第2会議室	11月29日(月) 30日(火)	12月2日(木) (第1会議室)
蓮沼	蓮沼出張所 第2多目的室	12月6日(月) 7日(火)	12月9日(木)
山武	さんぶの森交流センター あららぎ館	12月14日(火) 15日(水)	12月16日(木)
松尾	松尾IT保健福祉センター 会議室	12月20日(月) 21日(火)	12月23日(木)



11月9日～15日
**秋季全国火災予防運動を
実施します**

「おうち時間」

家族で点検 火の始末

11月9日から15日まで秋季全国火災予防運動を実施します。

これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節を迎えます。火災から大切な命と財産を守るため「住宅防火いのちを守る10のポイント」を実践しましょう。

◆4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

◆6つの対策

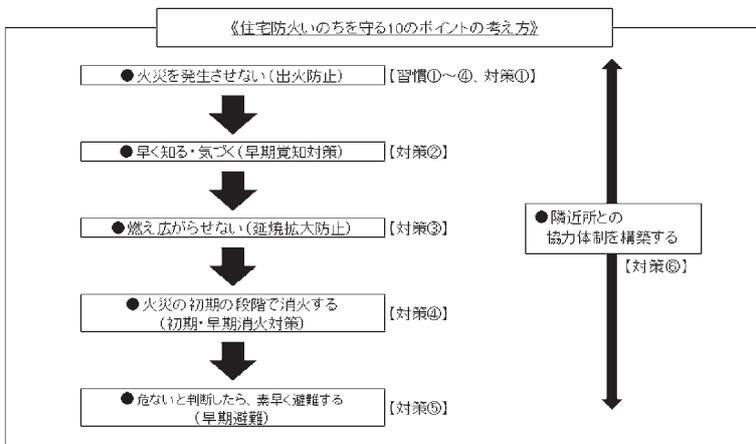
- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。

る。

④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



消防防災課

0475(80)1119

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

◆人が犬にかまれる事故が、令和2年度は県内で175件発生しました。

・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診をうけさせることが必要です。

・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。

・犬は来訪者の届かない場所で飼いましょう。

◆犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

◆犬猫合わせて10頭以上飼う場

合、保健所への届出が必要ですが、(91日齢未満の犬猫を除く)。

◆ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着および登録するなどして、保護された際に飼い主がわかるようにしましょう。

◆動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

山武保健所(健康福祉センター)

0475(54)0611

千葉県動物愛護センター

0476(93)5711

まちづくり活動に役立つ動画を配信

市では、地区の課題解決などを目指し、まちづくり活動に取り組んでいる市民活動団体を応援しています。その事業の一貫として、まちづくり活動や地域連携のあり方について、役立つ動画を配信します。

テーマ 「まちづくり活動の見直しと地域連携の模索」

講師 千葉大学 関谷昇教授

視聴方法 山武市公式チャンネル(YouTube)から第2回「地域まちづくり講演会」の動画をご視聴ください。



その他 詳しくは、山武市ホームページをご覧ください。

市民自治支援課

0475(80)0151

お知らせ



税

11月11日～17日は

「税を考える週間」です

納税は、国民の義務です。

皆さまに納めていただく税金は、健康で豊かな生活を維持するための財源となっています。

そこで、税金に対する理解を深めていただくため、国税庁では、毎年11月11日(木)から17日(水)を税を考える週間とし、ホームページやSNSで広報活動を行っています。

この機会に、私たちの暮らしを支える税金について、考えてみませんか？

☎ 東金税務署

☎ 0475(52)3121

※詳細は、国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>)
をご覧ください。

令和3年分年末調整等関係 用紙の配布日程

例年開催されている年末調整等事務説明会は今年度以降、執り行わないこととなりました。令和3年分年末調整等関係の用紙配布のみ、東金税務署で行います。

配布日時 11月9日(火)午前10時～午後3時

※密集を避ける観点から、可能な限り配布日時にご来署ください。

☎ 東金税務署法人課税第一部門

☎ 0475(52)3121

口座振替スタート

キャンペーン開催！

口座振替

による市税納付を促進するため、キャンペーンを開催します！



ランチバッグ

期間中に、市税の口座振替を申し込みされた方の中から抽選で50人の方に、SUNMシクンランチバッグをプレゼントします。口座振替による市税納付は、納め忘れがなく、金融機関などに出向く手間が省けて、大変便利です。この機会にぜひご利用ください。なお、申込方法等の詳細については、市ホームページをご覧ください。



ホームページ
二次元コード

キャンペーン期間 11月1日(月)～30日(火)

対象となる方 市税の口座振替を申し込みされた方(新規または税目の追加)

対象税目 市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

☎ 收税課

☎ 0475(80)1151

個人事業税第2期分の

納期限は11月30日です

納付書を11月上旬に送付します。納期限は11月30日(火)までに納めてください。

納付方法は、金融機関やコンビニエンスストアでの窓口納付のほか、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードやペイジー、PayPayなどの電子納付があります。

また、事前に登録することにより口座振替が利用できます。

なお、納税について相談がある方は、東金県税事務所までお問い合わせください。

☎ 東金県税事務所

☎ 0475(54)0223



催し・募集

市民活動団体PRポスターを募集します

市民活動フェスタ実行委員会では、市内で活動している市民活動団体やNPO法人の活動を広く情報発信するため、PRポスターを募集します。

対象団体 市内で公益的な活動に取り組む市民活動団体。ただし政治・宗教・営利を目的とする団体は対象外とします。

記載内容 団体名、連絡先、活動分野、活動目的、活動内容(写真、これから挑戦したいことなど)

提出様式 A3縦サイズで任意様式(手書き可)

募集期限 12月10日(金)

提出方法 原則メール(PDFデータ)にてお送りください。郵送、ご持参の場合は、市民自治支援課にてお預かりします。

その他 ポスターは冊子にまとめ、イベントや公共施設等での配布および掲示で活用します。

申・問 市民活動フェスタ実行委員会事務局 担当：金澤

☎ 080(3635)8553

✉ i05@nifty.com